

## 【福祉用具貸与/販売サービスで実施している作業内容:用具別】

○=あり ×=なし

## 具体的な手間の変動要素(手間を要する/要しない場合の条件)

サービスプロセス	作業工程	歩行補助つえ	義考	協調感知器	義考	移動用リフト	義考	移動用リフトのつり具	義考	腰掛便座	義考	特種架橋	義考	入浴補助用具	義考	簡易浴槽	義考	
アセスメント・必要性判断(継続)	利用者が受けている介護の体制・状況・問題点の把握	○		事業所によっては他の方法で実施	○			事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	○	
	福祉用具を利用した改善目標の作成・福祉用具候補の選定	○			○			○			○			○		○		
	福祉用具候補の試用・試用期間の設定	×		×		×		×		×		×		×		×		
	個別援助計画書の作成	○		○		○		○		○		○		○		○		
・プラン選択・実行	サービス担当者会議への参加	○		事業所によっては他の方法で実施	○	●軽度利用者への導入の場合は、必要理由を明確にする為のサービス担当者会議の開催は必須	事業所によっては他の方法で実施	●軽度利用者に対する対応には制限があること、例外での対応に該当するようであれば手続きを説明する	事業所によっては他の方法で実施	●軽度利用者に対しては貸与の制限があること、例外での対応に該当するようであれば手続きを説明する	事業所によっては他の方法で実施	●軽度利用者に対しては貸与の制限があること、例外での対応に該当するようであれば手続きを説明する	事業所によっては他の方法で実施	●軽度利用者に対しては貸与の制限があること、例外での対応に該当するようであれば手続きを説明する	事業所によっては他の方法で実施	●軽度利用者に対しては貸与の制限があること、例外での対応に該当するようであれば手続きを説明する	事業所によっては他の方法で実施	
	居宅介護支援・その他の介護サービスとの連携・調整	○		事業所によっては他の方法で実施	○			事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	
	利用する福祉用具の確定	○	●選定する商品の特性や利用者のADL状況によって調整が必要な為	○		●商品の特性や利用者のADL状況によって調整が必要	○	●介護者がリフトに吊られる感覚を体験②介護者がスリングシートの装着の確認	○				●選定する商品の特性や利用者のADL状況によって調整が必要な為。入浴動作の確認(利用者・介助者)	○				
	受注・福祉用具手配の事務	○		事業所によっては他の方法で実施	○	●設置に伴い特殊な取付・搬入技術を必要とする場合メーター等への手続きが必要となる	事業所によっては他の方法で実施	●販売品によっては商品を活用したデモが困難である為、別途デモ機を用意する必要がある場合	事業所によっては他の方法で実施	●販売品によっては商品を活用したデモが困難である為、別途デモ機を用意する必要がある場合	事業所によっては他の方法で実施	●販売品によっては商品を活用したデモが困難である為、別途デモ機を用意する必要がある場合	事業所によっては他の方法で実施	●販売品によっては商品を活用したデモが困難である為、別途デモ機を用意する必要がある場合	事業所によっては他の方法で実施	●販売品によっては商品を活用したデモが困難である為、別途デモ機を用意する必要がある場合	事業所によっては他の方法で実施	
契約	軽度者による理由書取得等の調整	×	●軽度者も利用可能	○						●軽度者も利用可能			●軽度者も利用可能	○		●軽度者も利用可能	×	●軽度者も利用可能
	契約書類の作成	○														○		
	契約書の内容説明	○														○		
	重要事項の説明	○														○		
契約の取り交わし	契約の取り交わし	○														○		

## 【福祉用具貸与/販売サービスで実施している作業内容:用具別】

○=あり ×=なし

具体的な手間の変動要素(手間を要する/要しない場合の条件)

サービスプロセス	作業工程	車いす	両付翼品	椅子	特殊寝台	両付翼品	椅子	床ずれ防止用具	椅子	体位交換器	椅子	手すり	椅子	スロープ	椅子	歩行器	椅子
搬入・設置	搬入日の日程調整	●電動車椅子やモジュール車椅子の場合、専門相談員以外(CM、PT等)の立会いを求める事多く、日程調整が複雑化。	○	●利用者(単独で移乗動作が困難)の移乗動作を伴う用具を導入する場合に、福祉用具専門相談員は移乗介助ができない為、介助者の手配も含めて日程調整の必要があり	事業所によつては他の方法で実施	●ベッド設置後、利用者(単独で移乗動作が困難)の移乗動作をベッドに移乗させる際、福祉用具専門相談員だけでは移乗介助ができない為、介助者の手配、配達(家族在宅日、ヘルパー利用日)の必要があり	事業所によつては他の方法で実施	●利用者(単独で移乗動作が困難)をベッドに移乗させる際、福祉用具専門相談員だけでは移乗介助ができない為、介助者の手配、配達(家族在宅日、ヘルパー利用日)の必要があり	事業所によつては他の方法で実施	●利用者(単独で寝返りが困難)を寝返りさせる際、福祉用具専門相談員だけでは寝返り介助ができない為、介助者の手配、配達(家族在宅日、ヘルパー利用日)の必要があり	事業所によつては他の方法で実施	●利用者(単独で寝返りが困難)を寝返りさせる際、福祉用具専門相談員だけでは寝返り介助ができない為、介助者の手配、配達(家族在宅日、ヘルパー利用日)の必要があり	事業所によつては他の方法で実施	●足外では使う商品の可能性がある為、天候によっては扶手がないケースが使用される。気象条件により、日程の再調整の必要があり	事業所によつては他の方法で実施	●足外では使う商品の可能性がある為、天候によっては扶手がないケースが使用される。気象条件により、日程の再調整の必要があり	
	出荷前点検(物品過不足・外見のチェック)	●タイヤの空気圧、ブレーキなど確認箇所が多い。 ●種類により電動モジュールタイプ(標準タイプ、電動車いす等)	○	事業所によつては他の方法で実施	●ベッドは部品の構成数が多く、梱包によっては大きくなれる。 ●商品構成が多数であり、組み立て部品(ネジ等)が多く、その確認に時間が要する。	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	●共通部品、ハリエーションも多く、その組み立て部品の確認に時間を要する。	事業所によつては他の方法で実施	●歩行器にはカゴを取り付ける商品多數、カゴの形状が非常に似ている為、確認作業を実施。	事業所によつては他の方法で実施	●タイヤの空気圧、ブレーキなど確認等により時間を要する。	事業所によつては他の方法で実施		
	輸送車両への積み込み	●電動車椅子の場合、重量がある為、積み込みに2名体制での作業をするか、スロープを活用しての積み込みになる為	○	事業所によつては他の方法で実施	●部品の構成数が多く、梱包が複雑。また、不表示パーツ等、破損しやすい部品も含まれる為、慎重な梱包作業が必要。 ●商品の運送も悪く輸送中の荷崩れ、破損がないよう積み込みが必要であり、時間が要する。	事業所によつては他の方法で実施	●エアマットのポンプは精密機械であり、積み込みにあたっては、毛布やベッドパッド等による養生が必要	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	●商品によっては2m以上の大きさの物がある。商品によって、積み込み車両が限定される為	事業所によつては他の方法で実施	●商品によつては2m以上の大きさの物がある。商品によって、積み込み車両が限定される為	事業所によつては他の方法で実施	●商品によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施		
	輸送ルート計画の検討	○	○	事業所によつては他の方法で実施	積み込み箱数が多い場合	○	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施		
	輸送	●電動カートは荷台のスペースの多くの要し、商品によっては複数の商品積載が困難であり、梱包での輸送が余儀なくされる場合がある。 ●配送車両への積込や降ろし作業にスロープ等を必要な場合	○	事業所によつては他の方法で実施	●一人での作業が難しい場合	付属品については、事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施		
	駐車場の確保	○	○	事業所によつては他の方法で実施	付属品については、事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施		
	搬入ルートの確保(養生等)	●電動カートなど室外での使用の場合、搬入ルートの確保が容易 ●電動車いすの屋内使用の場合、重量が困難要因に	×	事業所によつては他の方法で実施	●構成部品に大きな物が多く、搬入ルートに障害物等があった場合に、ルート確保が必要。 ●金属性の部品多く、鋳物等の面倒な多數。搬入過程で家具に接触した場合に破損が発生するリスク高く、養生等必要。	×	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	●商品によつては2m以上の大きさの物がある。搬入ルートに障害物等があった場合に、搬入ルートの確保が必要	事業所によつては他の方法で実施	×			
	設置場所の確保(室内の家具の移動等)	●電動車椅子の場合、保管場所の確保が必要。確保に伴い、家財等の移動作業が必要な場合のため、家具等の移動が必要な場合	×	事業所によつては他の方法で実施	●ベッドは設置スペースを多く必要とする為、家財等の移動作業が必要、家財の大小本当に伴い、作業の手間が変動。 ●一般ベッド等を使用していた場合、それを撤去する場合	×	●特殊寝台、及びベッド上で使用するため、設置場所の確保の必要がほとんど無い	×	●設置予定場所に家具等が設置されて居る場合	事業所によつては他の方法で実施	●商品によつては2m以上の大きさの物がある。設置場所に障害物等があった場合に、設置場所の確保が必要	事業所によつては他の方法で実施	○	●商品によつては2m以上の大きさの物がある。設置場所に障害物等があった場合に、設置場所の確保が必要	事業所によつては他の方法で実施		
	福祉用具の組み立て・設置	○	○	付属品については、事業所によつては他の方法で実施	●構成部品数が多く、大きなものや重いものがあるため ●一人での作業が難しい商品	○	●設置時に利用者にベッド上から移動して頂くためにご苦労なくヘルパーの手間が必要。また、設置後の移乗と同じ手間が発生。 ●エアマットの空気の送り込みがスムーズに切り替わっているかの確認に時間が必要。	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	●設置位置の確認による手間が発生する。また、機種によつては、設置時の組み立てや高さ調整が必要になり手間が必要。	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施	事業所によつては他の方法で実施		

## 【福祉用具貸与/販売サービスで実施している作業内容:用具別】

○=あり ×=なし

具体的な手間の変動要素(手間を要する/要しない場合の条件)

サービスプロセス	作業工程	歩行補助つえ	参考	歩幅感知器	参考	移動用リフト	参考	移動用リフトのつり具	参考	腰掛便座	参考	特種器具	参考	入浴補助用具	参考	簡易浴槽	参考		
搬入・設置	搬入日の日程調整	○		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	○	●移動用リフト導入においては、確実に介護者への取り扱い説明が必要となる。利用者家族以外の介護者(ヘルパー等)への説明が求められる。	事業所によっては他の方法で実施	○	●移動用リフト導入においては、確実に介護者への取り扱い説明が必要となる。特に給付券方式の場合、利用者宅に給付券が送付されているか否かの確認が必要であり、そこからの日程調整となる為	事業所によっては他の方法で実施	○	●特定福祉用具の場合、保険者によって購入方法が異なる。特に給付券方式の場合、利用者宅に給付券が送付されているか否かの確認が必要であり、そこからの日程調整となる為	事業所によっては他の方法で実施	○	●特定福祉用具の場合、保険者によつて購入方法が異なる。特に給付券方式の場合、利用者宅に給付券が送付されているか否かの確認が必要であり、そこからの日程調整となる為	事業所によつては他の方法で実施	
	出荷前点検(物品過不足・外見のチェック)	○	●点検箇所が変形、先ごとの消耗劣化	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	●移動用リフトは、部品の構成が多く、確認作業が複雑化。ネジ等の細かな部品も多く、他の福祉用具と比較しても、作業の手間が変動。	事業所によつては他の方法で実施	×	●特定福祉用具は販売の対象である為、メーカーから入荷したそのままを出荷する為、点検等の作業は無い。	事業所によつては他の方法で実施	×	●特定福祉用具は販売の対象である為、メーカーから入荷したそのままを出荷する為、点検等の作業は無い。	事業所によつては他の方法で実施	×	●特定福祉用具は販売の対象である為、メーカーから入荷したそのままを出荷する為、点検等の作業は無い。	事業所によつては他の方法で実施	
	輸送車両への積み込み	○		事業所によつては他の方法で実施	○	●徘徊感知器は精巻機械である為、積み込みにあたって、毛布やベッドパット等による養生作業が必要	事業所によつては他の方法で実施	○	●組み立て式のものが多く、重量があり安定がない為、輸送中に荷崩れしないよう積み込みが必要	事業所によつては他の方法で実施		事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	
	輸送ルート計画の検討	○		事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○		事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施
	輸送	○		事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	●一人での作業が難しい商品の場合	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施
	駐車場の確保	○		事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○		事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施
	搬入ルートの確保(養生等)	×			×			●構成部品に大きな物が多く、搬入ルートに障害物等があった場合に、ルート確保が必要。		×					×			×	
	設置場所の確保(室内の家具の移動等)	○	●動線確保の為、家具等の移動が必要な場合	事業所によつては他の方法で実施	×			●リフトは設置スペースを広く必要とするため、家具の移動が必要となる。また、周囲に接触する物が無いかの確認が必要。	事業所によつては他の方法で実施	×	●設置スペースと動線を確保するためを	事業所によつては他の方法で実施	×					×	
	福祉用具の組み立て・設置	○		事業所によつては他の方法で実施	○	●正常に作動する範囲であるのかを確認する	事業所によつては他の方法で実施	●設置位置の確認の手間を要する。また、機種によって組み立ての手間が変動。	事業所によつては他の方法で実施		事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	●機種によって組み立ての手間を要する	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	

### 【福祉用具貸与/販売サービスで実施している作業内容:用具別】

○=あり ×=なし

具体的な手間の変動要素(手間を要する/要しない場合の条件)

サービスプロセス	作業工程	車いす	両用製品	義歎	特殊機会	両用製品	義歎	床ずれ防止用具	義歎	体位変換器	義歎	手すり	義歎	スロープ	義歎	歩行器	義歎
搬入 梱き 役務	福祉用具の取扱説明・取扱説明書の交付	●電動車椅子導入時は、利用者の行動範囲や、住宅周りの環境により、より細かに取り扱い説明を要施すが必要が発生する為、作業の手間が増加。	○	付属品については、事業所によっては他の方法で実施	●介護者が操作する事が多いと想定されるケースでは、操作する可能性のある介護者に取り扱い説明をする必要がある。また、取扱説明書を、ヘルパーに交付することもある。	○	付属品については、事業所によっては他の方法で実施	●エアマットの取り扱いは非常に複雑である為、取り扱い説明を模り返す必要がある。 ●また、利用者、家族以外の介護員にも説明を行う必要も出てくる	○	●	○	●事業所によっては、他の方法で実施	○	●事業所によっては、他の方法で実施	○	●事業所によっては、他の方法で実施	
利用指導・適合調整	福祉用具の適合調整作業	●モジュール型などは特に、調整可能な部分の確認、及び再調整が必要	○	●車いすクッションなどは利用者の身体状況、使用状況において変化する為、確認後さらに変更となる可能性がある。 ●水ヨコニーグクション等調整が必要な商品で、ご利用者の身体状況に合わせ、調整を実施する場合	○	●特殊床台を利用した事で起こる、日常生活活動様の変化に伴い、設置位置の変更が発生する事が手前の大きな変動要因である。	○	事業所によっては他の方法で実施	●利用者の小さな身体状況の変化に対しても、用品の変更（マットレスの換装等）が必要となる為、それに伴う変更商品の提案など ●導入の問題であり、その場の適合判断には、限界がある為、長期的な確認が必要であり時間を要する。	○	●実際の使用状況を確認した上で、利用者の身体状況、介助者の負担を考慮にいれた取り扱い方法の提案などが手間かかる	○	●身体状況に応じた高さ調整、実際に使用した上の動線の確認。 ●利用者のみなさま同じ居人への配慮、上記に伴う設置位置の変更などにより手間	○	●設置状況の確認、介助者の取り扱い、スロープの利用状況に応じて提案など。 ●利用者、介助者、双方の身体状況によって商品が変更する	○	●利用者の身体状況の変化に応じて高さの調整が必要。持ち手や、足の向きを試す、座面に用いていたりの確認。実際の使用場所、動線の確認及び指掌などが手間の変動要素である。
利用指導・適合調整	利用者・介護者への使い方の指導	●使用者が複数である場合変動あり。(家族・ヘルパー・ショートスティーディサービス職員への使い方の指導) ●使用認定箇所に危険が潜んでいる場合等、走行操作認定等、より時間を要する。	○	●使用者が複数ある場合変動あり。(家族・ヘルパー・ショートスティーディサービス職員への使い方の指導)	付属品については、事業所によっては他の方法で実施	●利用者が複数居る場合に、使用方法の理解が困難である場合(家族・ヘルパー等、介護に携わる人達への使い方の指導)	付属品については、事業所によっては他の方法で実施	●使用者が複数である場合変動あり。(家族・ヘルパー等、介護に携わる人達への使い方の指導)	付属品については、事業所によっては他の方法で実施	●使用者が複数である場合変動あり。(ヘルパー等への使い方の指導) ●動作確認が必要な操作手順が複数あるため(起居、移乗、送返し等)、確認作業により時間を要する。	○	●使用者が複数である場合変動あり。(ヘルパー等、介護に携わる人達への使い方の指導) ●用具の使用方法だけでなく、起居動作、移動動作等の説明も必要であり、より時間を要する。	○	●使用者が複数である場合変動あり。(家族・ヘルパー・ショートスティーディサービス職員への使い方の指導) ●車椅子と一緒にして使用となり、実際に用いながらの確認となり、より時間が必要	○	●利用者に使用方法の理解が困難である場合変動あり。(家族・ヘルパー等、介護に携わる人達への使い方の指導) ●立位、歩行姿勢の確認、また動線安全確認が必要であり、より時間を要する。	
保守・事故防止対策の説明	●電動車いすの場合、通常の説明内容に加えて保険に関する説明も必要となり、作業時間が変動。	○	付属品については、事業所によっては他の方法で実施	○	●作動に電気を利用する為、停電時の対応等について説明が必要	付属品については、事業所によっては他の方法で実施	●エアマットについては作動に電気を利用する為、停電時の対応等について説明が必要。 ●エアマットの破損やポンプの故障が直されにによる影響が大きい為、空気漏洩やポンプの異常に対する注意喚起が必要	○	○	●事業所によっては、他の方法で実施	○	●事業所によっては、他の方法で実施	○	●歩行時の支えとして身体を預けて利用する為、他の用具に比べて利用方法等を説く軽度性が高く、より注意喚起が必要	○	●事業所によっては、他の方法で実施	
不具合があった場合の連絡先等確認	●使用場所が多岐に渡ることが多く、使用者が、家族、ヘルパー、ディサービス、病院等、異なる場合に、各使用者との申し合わせが必要。	○	●使用場所が多岐に渡ることが多く、使用者が、家族、ヘルパー、ディサービス、病院等、異なる場合に、各使用者との申し合わせが必要。	○	●使用場所が、家族、ヘルパー、訪問看護等、複数名の場合に、各使用者との申し合わせが必要。	○	●使用者が、家族、ヘルパー、訪問看護等、複数名の場合に、各使用者との申し合わせが必要。	○	●事業所によっては、他の方法で実施	○	●事業所によっては、他の方法で実施	○	●使用者が、家族、ヘルパー、訪問看護等、複数名の場合に、各使用者との申し合わせが必要。	○	●事業所によっては、他の方法で実施		
・モニタリング	物品後の使用状況確認	訪問による使用状況聞き取り	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	
	訪問日の日程調整	●屋外で使用する用具の場合、雨天時に日程変更を要す。	○	●屋外で使用する用具の場合、雨天時に日程変更を要す。	○	○	○	○	○	○	○	●屋外で使用する用具の場合、雨天時に日程変更を要す。	○	●屋外で使用する用具の場合、雨天時に日程変更を要す。	○	●屋外で使用する用具の場合、雨天時に日程変更を要す。	
	正しく利用できているかどうかの確認	調整する箇所が多い	○	調整する箇所が多い用具の場合	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	
	利用者・介護者への使い方の指導	注意しなければならない箇所が多い	○	注意しなければならない箇所が多い	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	
	福祉用具の動作確認・再調整	●ボジショニングクッション等の取扱位置を調整する作業	○	●ボジショニングクッション等の取扱位置を調整する作業	○	○	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	○	事業所によっては、他の方法で実施	

【福祉用具貸与/販売サービスで実施している作業内容:用具別】 ○=あり ×=なし 具体的な手間の変動要素(手間を要する/要しない場合の条件)

サービスプロセス	作業工程	歩行補助つえ	備考	排便感知器	備考	移動用リフト	備考	移動用リフトのつり具	備考	腰掛復位	備考	特種床器	備考	入浴補助用具	備考	簡易浴槽	備考	
搬入・積み下ろし	福祉用具の収納説明・取扱説明書の交付		事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施				事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施	
利用指導・適合調整	福祉用具の適合調整作業	●利用者の身体状況の変化に応じてグリップの高さの微調整が必要、持ち手や、足の向きを誤つて使用していないか確認。 ●身体状況の変化(下肢筋力、握力等)を把握した上での調整、位置変更。 ●使用する動線が変更になった場合	○	●設置位置の変更が発生する場合	事業所によっては他の方法で実施	●介助者の取り扱い、指導について。正常な取り扱いが出来ているかどうか、介助者の身体状況の変化		●リフト利用する介助者が正しくスリングシートを取り扱っているか?リフトを利用しての移乗先の確認等。移乗先に応じた設置位置の変更など。	事業所によっては他の方法で実施	●正面・背面など調整箇所の適合状況確認。設置位置の確認・検索。					●調整可能箇所の変更など。 ●座面高、手すり高等、再度調整が必要な場合、時間を要する。	○	●使用状況に伴う水濡れや床の養生など、確認及び提案が必要。 ●×	事業所によっては他の方法で実施
利用指導・適合調整	利用者・介護者への使い方指導	●利用者に使用方法の理解が困難である場合変動あり。(家族・ヘルパー等、介護に携わる人達への使い方の指導) ●立位・歩行姿勢の確認等、また動作安全確認が必要であり、より時間を要する。	○	●使用者が複数である場合変動あり。(ヘルパー・家族への使い方の指導)	事業所によっては他の方法で実施	●使用者が複数である場合変動あり。(ヘルパー・家族への使い方の指導)		●使用者が複数である場合変動あり。(ヘルパー・家族への使い方の指導) ●リフトと一緒に使用の為、シートの脱着から移乗方法の指導も必要	事業所によっては他の方法で実施	●利用者に使用方法の理解が困難である場合変動あり。(家族・ヘルパー等、介護に携わる人達への使い方の指導)	事業所によっては他の方法で実施	●利用者に複数である場合変動あり。(ヘルパー・家族への使い方の指導) ●洗い場から浴室への移動など一連の動作確認を含めた使用方法の指導が必要	事業所によっては他の方法で実施	●使用者が複数である場合変動あり。(ヘルパー・家族への使い方の指導)	事業所によっては他の方法で実施	●使用者が複数である場合変動あり。(ヘルパー・家族への使い方の指導)	事業所によっては他の方法で実施	
利用指導・適合調整	保守・事故防止対策の説明	●歩行時の支えとして身体を預け利用する為、他の用具に比べて利用方法等を誤ると転倒等の危険性が高く、より注意喚起が必要	○	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	●作動に電気を利用する為、停電時の対応等について説明が必要		事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	●使用場所が浴室である為、他の場所よりもすべりやすく、用具の利用や設置等にもより注意喚起が必要	事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施		
不具合があった場合の連絡先等確認		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	●使用者が、家族、ヘルパー、訪問看護等、複数名の場合に、各使用者ととの申し合わせが必要。	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施		
・フォローアップ	納品後の使用状況確認	訪問による使用状況聞き取り	○	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施	事業所によっては他の方法で実施		
・フォローアップ	訪問日の日程調整		○				○							○		○		
・フォローアップ	正しく利用できているかどうかの確認	○	事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	
・フォローアップ	利用者・介護者への使い方の指導	○	事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	
・フォローアップ	福祉用具の動作確認・再調整	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	×		○	事業所によっては他の方法で実施	×	事業所によっては他の方法で実施	

## 【福祉用具貸与/販売サービスで実施している作業内容:用具別】

○=あり ×=なし

具体的な手間の変動要素(手間を要する/要しない場合の条件)

サービスプロセス	作業工程	車いす	両付翼品	鏡	特殊複合	両付翼品	鏡	床ずれ防止用具	鏡	体位変換器	鏡	手すり	鏡	スロープ	鏡	歩行器	鏡
セニタリーフォンダー(統合)	定期的な使用状況確認	訪問日の日程調整	○	●屋外で使用する用具の場合、雨天時に日程変更を要す。	●屋外で使用する用具の場合、雨天時に日程変更を要す。	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○
	正しく利用できているかどうかの確認	○	○		○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○
	利用者のADL状況・問題点の把握	○	○	事業所によつては他の方法で実施		事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○
	利用者が受けている介護の体制・状況・問題点の把握	○	○	事業所によつては他の方法で実施		事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○
	福祉用具変更の必要性の検討(機種変更・中止・追加)	○	●ADLの変化に伴い機種変更の頻度が高いため時間を要す。	●ADLの変化に伴い機種変更の頻度が高いため時間を要す。	●ADLの変化に伴い機種変更の頻度が高いため時間を要す。	事業所によつては、他の方法で実施	○	●ADLの変化に伴い機種変更の頻度が高いため時間を要す。	事業所によつては、他の方法で実施	●ADLの変化に伴い機種変更の頻度が高いため時間を要す。	事業所によつては、他の方法で実施	○	●ADLの変化に伴い機種変更の頻度が高いため時間を要す。	○	●ADLの変化に伴い機種変更の頻度が高いため時間を要す。	○	
	不具合等のある福祉用具の交換手配・交換	○	●プレーキシュー等の消耗頻度が高いため、交換が必要な場合に時間を要す。	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	●調節ゴムチップの消耗頻度が高いため、交換が必要な場合に時間を要す。	○	事業所によつては、他の方法で実施	○
	福祉用具の清拭等	○	○	付属品については、事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○
	利用者の住居・部屋の移動に伴う福祉用具の移動	○	○	○	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○
	消耗品・衛生品(マットレス等)の定期交換	×	×	×	×	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	×	事業所によつては、他の方法で実施	×	事業所によつては、他の方法で実施	×	事業所によつては、他の方法で実施	×	事業所によつては、他の方法で実施	×
	介護支援専門員への報告・記録の作成	○	○	○	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○
搬出	搬出日の日程調整	○	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○
	福祉用具の点検(物品過不足・外見のチェック)	○	○	事業所によつては他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○
	搬出ルートの確保(養生等)	○	●電動カートなど室外での使用の場合、搬出ルートの確保が容易 ●電動車いすの室内使用の場合は、重量が困難要因に	事業所によつては他の方法で実施	○	●構成部品に大きな物が多く、搬出ルートに障害物等があった場合に、ルート確保が必要。 ●金属製の部品多く、锐利な箇所も多い。搬出過程で家具に接触した場合に破損が発生するリスク高く、養生等必要。	○	付属品については事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	事業所によつては、他の方法で実施	○	●商品によつては2m以上の大きさの物がある。 ●搬出ルートに障害物等があった場合に、搬出ルートの確保が必要	事業所によつては、他の方法で実施
	設置場所の片付け(室内の整理等)	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	事業所によつては、他の方法で実施	×	事業所によつては、他の方法で実施	×	事業所によつては、他の方法で実施	×

## 【福祉用具貸与/販売サービスで実施している作業内容:用具別】

○=あり ×=なし

具体的な手間の変動要素(手間を要する/要しない場合の条件)

サービスプロセス	作業工程	歩行補助つえ	参考	歩幅認知器	参考	移動用リフト	備考	移動用リフトのつり具	参考	腰掛便座	備考	特種車両	参考	入浴補助用具	備考	簡易浴槽	備考
モニタリング（継ぎ）	定期的な使用状況確認	訪問日の日程調整	○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	×			×		×	
	正しく利用できているかどうかの確認		○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	×			×		×	
	利用者のADL状況・問題点の把握		○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	×			×		×	
	利用者が受けている介護の体制、状況・問題点の把握		○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	×			×		×	
	福祉用具変更の必要性の検討（種類変更・中止・追加）	●ADLの変化に伴い種類変更の頻度が高いため時間を要す。	○			○				事業所によっては他の方法で実施	×			×		×	
	不具合等のある福祉用具の交換手配・交換	●脚部ゴムチップの消耗割度が高いため、交換が必要な場合に時間を要す。	○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	×			×		×	
	福祉用具の清拭等		○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	×			×		×	
	利用者の住居・部屋の移動に伴う福祉用具の移動	●×…利用者・家族が可能である為、伝頼されない	○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	×			×		×	
	消耗品・衛生品（マットレス等）の定期交換	×		×			×			×				×		×	
	介護支援専門員への紹介・記録の作成		○		○		○			×				×		×	
搬出	搬出日の日程調整		○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	×			×		×	
	福祉用具の点検(物品過不足・外見のチェック)		○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	事業所によっては他の方法で実施	×			×		×	
	搬出ルートの確保(養生等)		○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	●構成部品に大きな物が多く、搬出ルートに障害物等があった場合に、ルート確保が必要。 ●金属製の部品多く、鋭利な箇所も多數、搬入過程で家具に接触した場合に破損が発生するリスク高く、養生等必要。	×			×		×	
	設置場所の片付け(室内の整理等)	×		×			○			事業所によっては他の方法で実施	×			×		×	

#### 【福祉用具貸与/販売サービスで実施している作業内容:用具別】

○=あり ×=なし

具体的な手間の変動要素(手間を要する/要しない場合の条件)

## 【福祉用具貸与/販売サービスで実施している作業内容:用具別】 ○=あり ×=なし 具体的な手間の変動要素(手間を要する/要しない場合の条件)

サービスプロセス	作業工程	歩行補助つえ	参考	移動感知器	参考	移動用リフト	参考	移動用リフトのつり具	参考	腰掛腰座	参考	特種車器	参考	入浴補助用具	参考	簡易浴槽	参考
搬出(様式)	輸送車両への積み込み	○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○	●組み立て式のものが多くの、重量があり安定が悪い為、輸送中に荷崩れしないような積み込みが必要 ●一人での作業が難しい商品の場合	事業所によっては他の方法で実施	X			X		X	
	輸送	○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	X			X		X	
	輸送車両の消毒	○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	○		事業所によっては他の方法で実施	X			X		X	
その他	●福祉用具実績報告	○		○		○		X		X		X		X		X	

【福祉用具貸与サービスで実施している消毒・保管等業務の内容:作業の内容】

タスク	作業工程	具体的な作業内容を記入してください 各作業について、誰が、何をどの様に行うかを記入してください。その工程を行ったときに必要な資料、道具、機器などを記入。操作手順も記入してください。	他の工程の実施要素を記入してください (前工程へつなぐ手順)	実施する際の留意点を記入してください 他の工程と併行してどう進行するか、併せて行う工程を記入してください。	備考
戻検行程	欠品検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自社商品管理システムの回収指示書に基づき入庫処理を行なう</li> <li>●商品を構成する部品の確認。組立ネジ等の種類・数の確認。取外し可能な部品の有無の確認。</li> <li>●商品引取時、営業担当者が利用者宅で確認し、引取後営業所にて商品管理担当者が行う。</li> </ul>			5分～30分
	破損・故障箇所の検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商品引取時、営業担当者が利用者宅で確認し、引取後営業所にて商品管理担当者が行う。</li> <li>●破損・故障内容を把握後、所定書類(不良箇所報告書)を作成し衛生管理センターへ修理依頼出荷を依頼する。</li> <li>●外観は目視確認。電動部、可動部等は動かして確認。</li> <li>●目視では、汚れ、日焼け、退色、サビ、キズ、剥がれ、カビ、などの外観と形状チェック。可動部はジョイント部分の破損、がたつき、部品の欠陥、緩み、モーターの可動、雜音、コントローラーの通電、接触不良、断線、バッテリー点検など。</li> </ul>	商品の状態による		5分～20分
	修理／廃棄の判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>●故障状況を報告し会社の判断を仰ぐ(故障処理記録表)</li> <li>●廃棄判断は本社業務部で判断。不良箇所が見つかれば、原則修理をしているが、商品ニーズ、修理代とその商品のレンタル期間等を加味し統括部署と相談し修理すべきか判断する。</li> <li>●破損の著しい商品は入庫時、他の商品については洗浄開始時に判断を行なう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●修理箇所が多かったり、多額の部品交換が必要となることが想定される場合、修復作業を行うかレンタル及び在庫状況を調べて判断する。</li> <li>●廃棄予定品置き場へ商品の移動バージョン点数、重さによる</li> </ul>		5～10分
	修理費用の見積・請求	<ul style="list-style-type: none"> <li>●故障、破損箇所を特定し、またそれが消耗、劣化か故意的なものか判別。故意的と判断したものに対し適正な修理費用を算出し見積りを契約者に提示し請求する。また消耗劣化と判断した場合は弁済義務が生じない事を契約者に説明する。</li> <li>●商品管理担当者が、メーカーに修理見積り依頼書を修理を行うか判断する。専門へ請求が必要となる場合は、営業担当者が請求を行う。</li> <li>●故障、修理箇所を明記した修理見積り依頼書を商品と一緒にメーカーへ送る。個品バーコードをスキャンニングして、MDシステムで出荷修理依頼をする。修理済みの商品が戻ってきたら、スキャンニングして修理完了処理を行ない、修理完了報告書を本社にFAXにて提出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご利用者の過失と判断された場合の請求に対しご理解頂けないとき、修理等の作業を進める事が出来ない、メーカー修理が必要な場合、その輸送期間とメーカーからの見積り提示に時間をおくる場合がある。</li> </ul>		
	一次消毒処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商品引取後、営業担当者が商品を積載している運搬車両内をビオフェンス(二酸化塩素)にて消毒を行う。 (事業者によっては営業車両内でエスミール噴霧処理(15秒間噴霧後、5分間密閉))</li> <li>●商品を降ろし終わった後に再度、車両内消毒を行う。</li> <li>●消毒作業終了後、運搬車両消毒清拭記録簿の作成・保管。</li> <li>●感染症等の恐れがある際は、梱包ビニールでの二酸化塩素による個別消毒。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感染症、疾患等の情報による車両内消毒以外に発生する個別の一次消毒。</li> </ul>		6～20分
修理・補修	分解作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メーカーから供給可能な部品を交換する為の分解作業。一般的な工具で分解・解体の範囲。</li> <li>●分解できる範囲内での作業(電子機器内部の分解やネジゆるみ止めが付いているなど、メーカーの奨励しない分解は行っていない)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●頻繁に修理が発生する箇所か否かの経験。商品の構造による分解のし易さ。組立工程を遡って解体が必要な場合、不良部分まで到達するまでに多くの部品を分解しなければならない際に多くの手間を要する。</li> </ul>		10～20分
	部品交換作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メーカーから供給可能な部品を交換する為の部品交換作業。一般的な工具で取り付けできる範囲。</li> </ul>			10～20分
	組み立て作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メーカーから供給可能な部品を交換する為の部品交換に伴う組立作業。一般的な工具で取り付けできる範囲。</li> <li>●組立て後は動作確認を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●組立後の動作確認を必ず実施したのち、調整が必要になった場合</li> </ul>		10～20分
	塗装処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第・キズ・汚れを確認し、メーカーから供給可能な車用色、及び市販の一般的なラッカーリアクリル塗料での着色塗装。</li> <li>●タッチペンの使用もしくは塗装用スプレー缶を使用し吹き付けを行なう</li> <li>●状況により手間が変動する。何回か塗り直す場合もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●物量、マスキング等により変動</li> <li>●塗装面積や下処理の要否などで変動する。メーカーからの専用塗料が無い場合、色合わせに手間を要する。</li> <li>●傷・塗装はがれがない場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●梱ね染りの場合は、乾かしてから塗装を繰り返すので、2時間～3日間</li> </ul>	基本は1～20分
	見積取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メーカーからの部品提供できない場合やメンテナンス担当者の修理では危険が予測される場合及び、技術を要する際には事前に統括部署を報告。その後メーカーに症状連絡後に商品を送付し見積りを取得する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見積依頼書の作成、発送の手配等</li> </ul>		10分
	福祉用具の出庫手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事前に本社業務部にて修理を行なうべきか打診。レンタル期間、原価回収状況等を考慮の上、修理の要否の判断を仰ぐ。</li> <li>●修理商品の個品バーコードをスキャンニング後、アップロードすることで、メーカー修理出荷中として、修理見積もり依頼書と一緒にメーカーへ送る。メーカーからの見積もり書金額を確認して、メーカーへ修理依頼。</li> <li>●自社商品管理個品番号の再発行を行い、商品の梱包を行い出庫する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宅配便等を利用し商品送付を行うか、メーカーから出張修理かによる商品発送準備による変動。</li> <li>●梱包を行う為、商品の重さ、大きさによる</li> </ul>		5分～1時間
	福祉用具の入庫手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個品バーコードをスキャンニングして、アップロードをして、MDシステムによる修理完了入荷登録をして入荷して洗浄出荷する。見積書と入荷伝票を本社業務部へFAX。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●梱包の開封、汚染庫への商品移動</li> </ul>		5分～30分